

第2章

災害に強いまちづくり



災害に強いまちづくり

警防編

火災から住民の生命と財産を守る

警防業務は消防業務の中で町火消し時代から続く最も伝統的な業務であり、火災等を警戒、鎮圧し、防除するために行う活動です。住民の生命、身体及び財産を火災から保護し、その被害を軽減することを目的としています。

火災



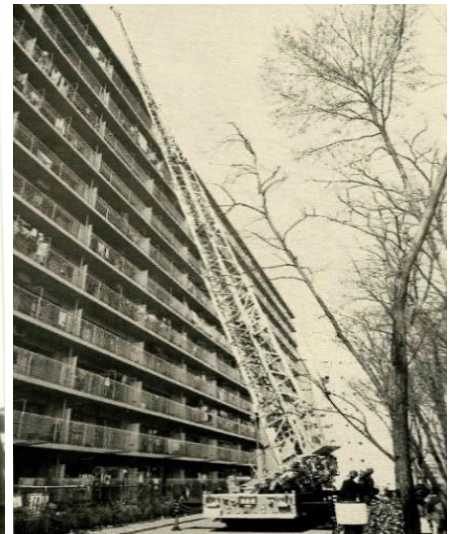
住宅火災による消火活動

いかなる災害現場においても、沈着冷静に対応できる能力、体力及び精神力を備えた消防隊員を育成するために各種訓練を行います。

消防活動訓練



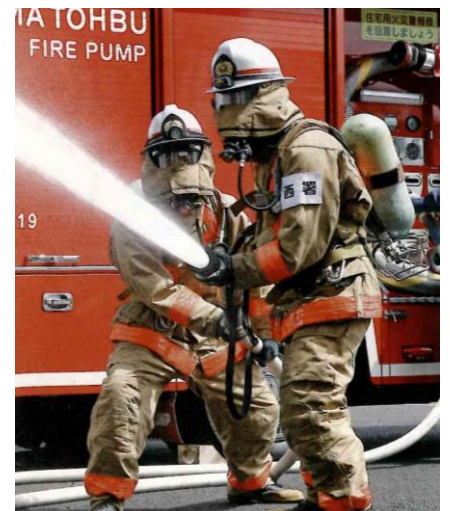
火災対応訓練



消防訓練(共同住宅)



総合防災訓練



放水訓練

連携訓練

災害現場において消防活動の効率的な運用が図れるように指揮隊を核とした連携訓練を実施しています。



現場指揮本部に各隊からの情報が集結する



現場指揮版に情報が書き込まれる



川越地区消防局(川越北消防署南古谷分署)との連携訓練



①②③④(於:東消防署)



埼玉県防災航空隊との救出訓練



埼玉県防災航空隊との飛行場外離着陸訓練

水難救助訓練

消防職員らによる人命救助訓練及びボートの操縦訓練を行います。これは、河川への転落や台風などによる河川の氾濫等の災害において、要救助者を安全・確実・迅速に救出することを目的に実施されるものです。



① 水害救助用ボート取扱訓練



② 水害救助用ボートでの救出訓練



③④(於:富士見ガーデンビーチ)

自衛消防訓練

「自らの地域は自らで守る」という自衛消防の基本理念のもと、自治会等において各種訓練が行われています。



① 消火訓練(水消火器)



② ジャッキアップ訓練



③ 天ぷら鍋消火訓練



④ 地震体験訓練

①②③④(於:富士見市立水谷東小学校)

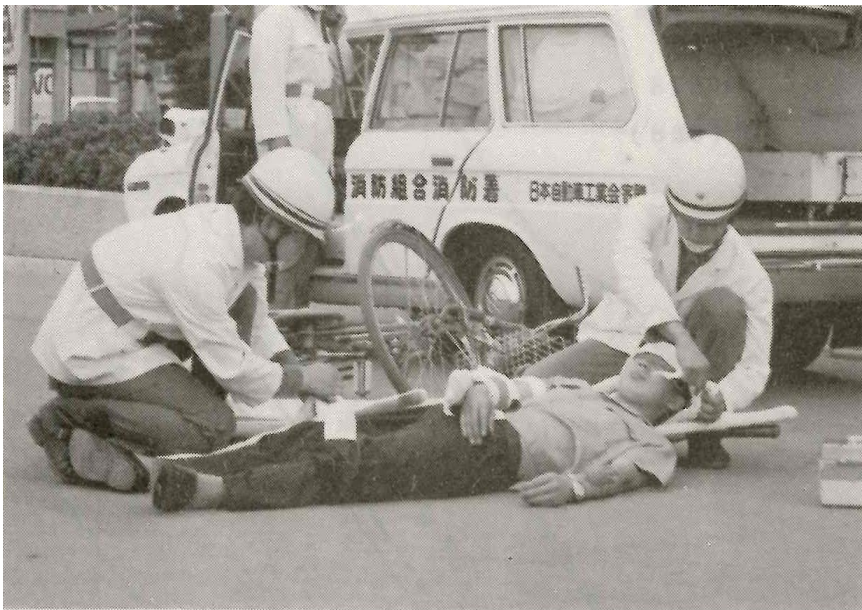
災害に強いまちづくり

救急編

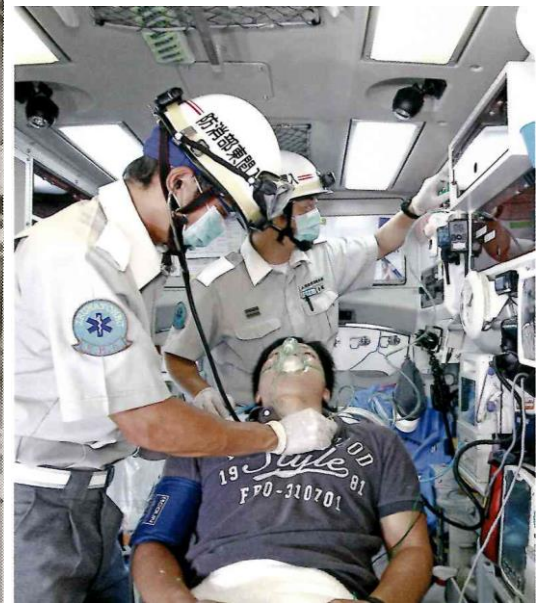
住民、消防、医療機関の連携に基づく

救急業務は、社会情勢の著しい変化に伴い、高度化、多様化への対応が求められています。尊い命を救い救命率を向上させるために、応急手当の普及啓発や救急隊員の専門教育を強化するとともに、高度救命資機材の整備など、救急体制の充実を図っています。

救急活動訓練



交通事故による救急活動



観察、処置



救命処置訓練



多数傷病者訓練

ドクターヘリとの連携

ドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備したヘリコプターに医師及び看護師等を同乗して救急現場に向かい、早期治療の開始、救急搬送時間の短縮を図ることにより、救命率の向上や後遺症を軽減することを目的としています。



ドクターヘリとの連携訓練

(於: 富士見市立ふじみ野小学校)



埼玉医科大学総合医療センターで待機する



ランデブーポイントに散水する消防隊

(於: 三芳町役場・三芳町運動公園グランド)

救命講習会

救急現場に居合わせた人による応急手当が適切に行われれば、大きな救命効果が得られます。住民の方々には応急手当の知識と技術が広く普及するように救命講習会を定期的に開催しています。



救急普及啓発広報車



救急の日

(於:ららぽーと富士見)



胸骨圧迫、AEDを使用する住民



救急相談コーナー

災害に強いまちづくり

救 助 編

人命救助が最優先 災害に挑む救助隊

救助業務は、災害や事故により生命、身体に危険が及んでる要救助者を人力、機械力、器具等を用いて安全な場所に救出し、救護することを目的としています。

救助隊は、あらゆる危険性の中において、災害実態を冷静かつ機敏に把握し、救助資機材等を活用して人命救助最優先に活動しています。

救 助



交通事故による救助活動



資機材取扱訓練

緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)の教訓を踏まえて、大規模な特殊災害等の広域災害時に、都道府県を超えて、迅速かつ効果的に人命救助等の応援活動を実施することを目的に平成7年に創設されました。

東北地方太平洋沖地震災害活動

平成23年3月11日(金)14時46分ごろに発災。入間東部消防では、3月11日(金)から3月21日(月)まで岩手県陸前高田市を活動拠点として、消火、救急、後方支援活動を実施しました。また、3月26日(金)から4月10日(日)までは福島県本宮市を活動拠点として、救急活動を実施しました。緊急消防援助隊として消防職員46名水槽付消防ポンプ自動車1台、支援車1台及び高規格救急自動車1台が災害活動を実施しました。



岩手県陸前高田市へ救援活動に出場する



被災地で救援活動する入間東部消防隊員

(於: 岩手県陸前高田市)



福島県本宮市へ救援活動に出場する



(於:福島県本宮市)

福島第一原発20~30km圏内の自力避難困難者を調査する陸上自衛隊救護班として活動する入間東部救急隊員

九都県市合同防災訓練

地震による被害を最小限に食い止めるために、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市の六都県市は昭和55年に第1回の合同訓練が実施されました。その後、平成4年からは千葉市が、平成15年にはさいたま市が、さらに平成22年からは相模原市が加わり、現在の九都県市となり8月30日から9月5日の防災週間に合同訓練が実施されています。



(於:ふじみ野市役所東側広場)

九都県市合同防災訓練・埼玉県会場(平成28年8月)



(於:富士見市、大井町運動公園)

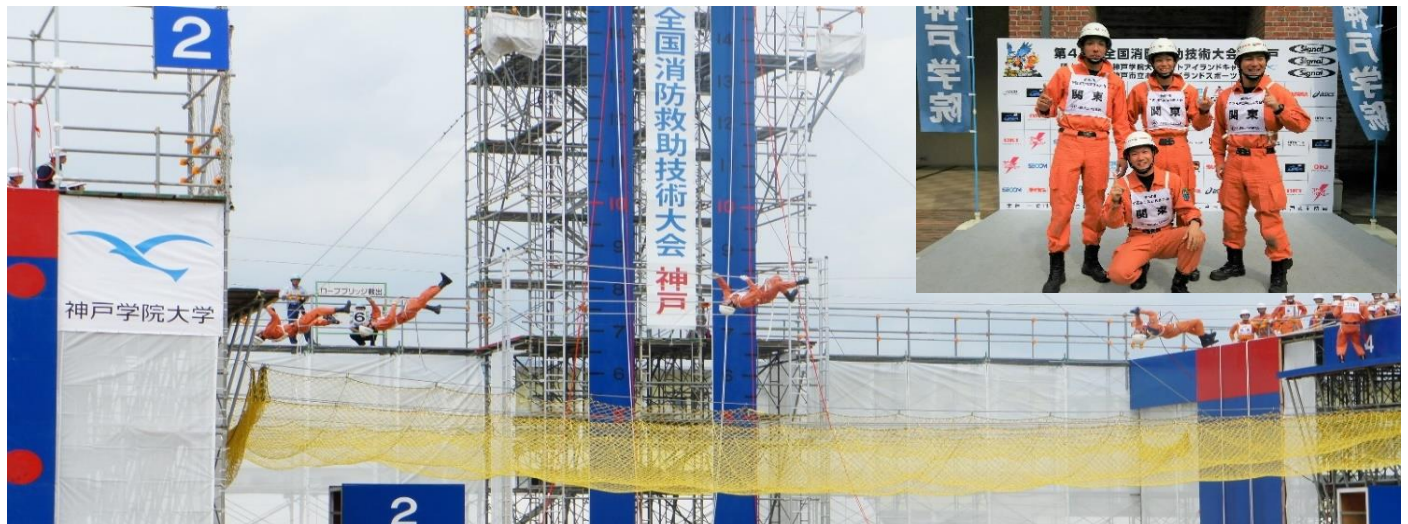
六都県市合同防災訓練・埼玉県会場(平成3年9月)

救助技術指導会

救助技術指導会は、救助技術の高度化に必要な基本的要素を錬磨することを通じて、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、消防救助隊員が一同に会し、競い、学び、他の模範となる消防救助隊員を育成し、住民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的としています。



障害突破 第44回消防救助技術関東地区指導会(陸上の部)の会場となった当消防組合東消防署・消防訓練場
(平成27年7月)



ロープブリッジ救出 第44回全国消防救助技術大会 (於:神戸学院大学ポートアイランドキャンパス)
(平成27年8月)



障害突破 第44回全国消防救助技術大会 (於:神戸学院大学ポートアイランドキャンパス)
(平成27年8月)

災害に強いまちづくり

消防団編

自らの地域は自ら守る 地域防災力の中核的役割

消防団は、「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域住民の有志により組織された消防機関です。

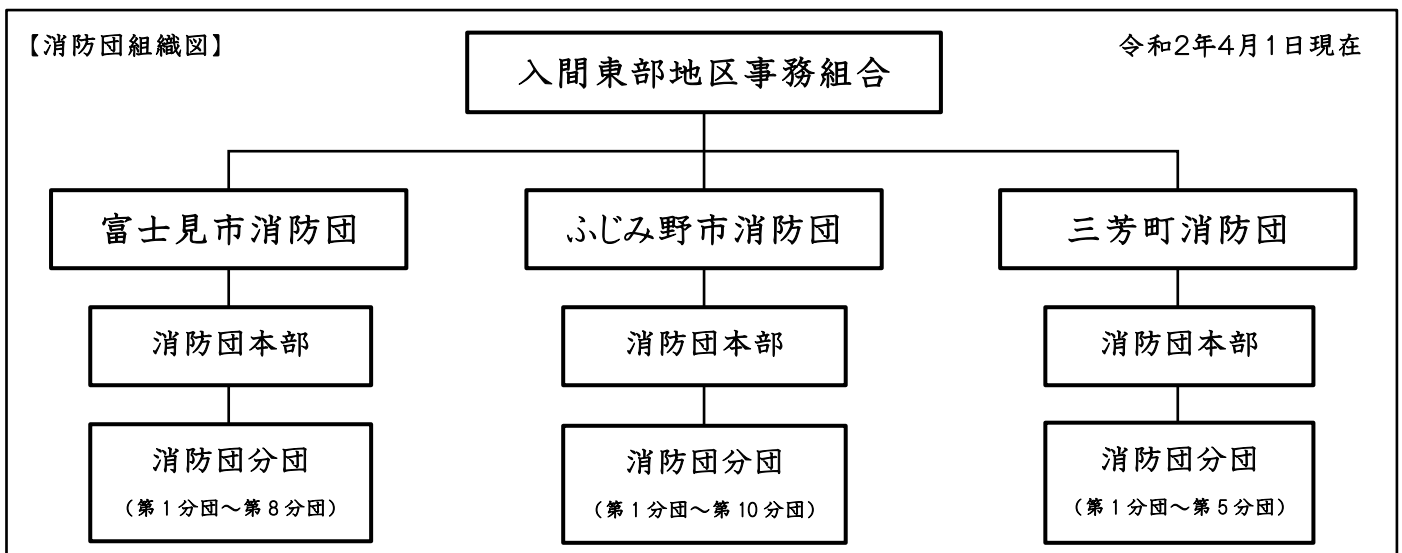
消防団員は、通常時はそれぞれの職業に従事し、いざ災害が発生したときは直ちに現場に駆け付けて災害防ぎ活動を行っており、火災発生時における消火活動のほか、地震、風水害等の大規模災害発生時には多数の消防団員が出動して被害の軽減に努めています。

その一方で、災害発生時以外にも戸別訪問による住宅の防火診断、応急手当の普及指導、地域の行事の際の警備等、地域に密着した活動を行っています。



消防団の組織

消防団は、入間東部地区事務組合消防団条例(平成30年条例第58号)の定めるところにより入間東部地区事務組合の構成市町である富士見市、ふじみ野市及び三芳町にそれぞれ設置されており、各消防団の管轄区域内に分団を置き、団長、副団長、分団長(本部員含む)、副分団長、部長、班長及び団員の階級を任命された消防団員がそれぞれの階級に応じた職務を全うし、消防団活動を行っています。



消防ポンプ操法

消防団員が、施設、設備及び人員を活用して災害等を防御、軽減するため、消火技術の向上並びに初期消火のために必要な技術を身に付け、いかなる状況下においても、「安全・確実・迅速」に活動できるよう主要な消防用機械器具のうち、特に反復訓練の必要なものを選定してその操作及び取扱いの基本を定めたものを「消防操法」といい、その中でも最もポピュラーな操法が「消防ポンプ操法」です。団員は、消防ポンプ操法を通じ、消防人としての心構えを培い、消防活動に必要な「心・技・体」を養うとともに、各分団における「チームワーク」を構築します。

なお、訓練の成果を確認するため、毎年、消防団消防ポンプ操法大会を開催しています。



消防特別点検

特別点検は、消防訓練礼式の基準(昭和40年消防庁告示第1号)の定めるところにより、消防団員の人員、服装及び規律の点検並びに機械器具の点検及び消防操法を実施することにより、消防団員の資質及び技術の向上を図り、もって消防業務の万全を期することを目的に毎年行っています。



その他訓練等

消防団は、火災その他の災害に備えた訓練の実施のほか、女性団員による応急手当の普及指導、火災予防運動期間中における啓発活動を行うなど、消防団員としての誇りと地域の防災リーダーとしての自覚を持って、管内の安心と安全を確保するため活動しています。



風水害対応訓練(令和2年度)



応急手当指導(令和元年度)



火災予防運動(令和元年度)

消防団ミュージアム

消防団の歴史は古く、江戸時代の火消組まで遡ります。

1947年(昭和22年)4月30日に消防団令が制定され各町村長が所轄する消防団が誕生し、同年には消防組織法(昭和22年法律第226号)が施行され、消防事務は市町村へ移管し自治体消防制度が発足、各市町村長が所管する消防団を設置され、昭和43年10月には当組合管内消防団が埼玉県消防協会より特別優良消防団として表彰されました。

昭和47年7月には、埼玉県消防協会入間東部支部が設立され、初代支部長に高山伊英司氏(大井町消防団長)が就任しました。

現在富士見市、ふじみ野市及び三芳町を管轄する入間東部地区では、実数309名の団員があらゆる災害に備えて日夜訓練に励み、地域防災のリーダーとして地域に密着した活動を続け、災害のないまちづくりに尽力しています。



福岡消防組



水谷村消防組



大井町消防組



三芳町消防組

印半天

・火災現場では火の粉から身体を守ってくれました。



手引き腕用ポンプ、半鐘

- ・昭和初期に火災現場で使用されていたポンプです。
- ・火の見やぐらの上部などに取り付け、火災等に鳴らしていました。



纏(まとい)

・消火活動の目印などとして使用しました。

